

「品川区ふるさと納税特設サイト」の開設および「しながわ団体応援寄附」の開始について

1. ふるさと納税の現状と課題

(1) 現状

- ・ふるさと納税による令和6年度の区の流出額は約50.9億円となるなど毎年増大している。
- ・ふるさと納税市場で返礼品競争が過熱化し、「ふるさとへの応援」よりも寄附集めが優先されている。

(2) 課題-認知度・広報活動の不足

- ・現状の区のふるさと納税返礼品の総数が少ないため、寄附者の目に留まりにくい状況にある。
- ・体験型返礼品については魅力や特徴の周知不足など、潜在的な寄附者への訴求力やターゲット層への情報到達が不十分である。

独自の媒体を活用した積極的なPRと、返礼品の魅力を具体的に伝える工夫が求められる。

<特設サイト イメージ>

2. 品川区ふるさと納税特設サイトの開設

(1) 目的

既存のポータルサイトの戦略に左右されず独自に品川区の魅力を発信するとともに、区を応援したい方への寄附の場として活用する。

(2) サイト構成

① 返礼品を伴う

ふるさと納税

② しながわ団体応援寄附

③ クラウドファンディング

(3) 開設日

令和7年5月27日(火)

- ・伝統工芸の特集など、品川らしさに特化した内容を充実させ、既存サイトと差別化
- ・各ポータルサイトの返礼品情報を一元管理してわかりやすさの向上



3.しながわ団体応援寄附の開始

(1)概要

ふるさと納税制度を活用して応援したい区内の学校法人を指定し、寄附を受け付ける。

(2)目的

寄附金の一部を補助金として学校法人に交付することにより、安定した教育研究活動を促し、地域の発展および活性化を目指す。

(3)事業スケジュール

寄附者

しながわ団体応援寄附に参画する学校法人(学校)の中から、応援したい学校を選択して寄附

区

指定された学校法人へ補助金(上限7割)を交付

実績報告

学校

大学等が実施する事業に活用

学生等

4月

12月

翌3月

4月～

(4)対象団体(学校法人)

区内大学	6校	清泉女子大学	他
区内私立中高等	10校	香蘭女学校	他

※令和7年度は条例指定の寄附金税額控除対象団体のうち、学校法人を対象として開始する。

(5)開始日

令和7年5月27日

※品川区ふるさと納税特設サイトの開設とともに開始する。

<団体応援寄附ページ イメージ>

